第4回施設運営検討委員会会議録

第4回施設運営検討委員会会議録

令和3年12月16日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル 2階「ブリストル」において第4回施設運営検討委員会を開催した。

委員会の目的である事項

報告事項1 第3回施設運営検討委員会に係る会議録について

報告事項2 第3回施設運営検討委員会の質疑に対する回答について

協議事項1 答申第1号(案)について

 招集年月日
 令和3年12月16日

 委員長
 太田
 洋

委員の定数は5名であるが、出席した委員は、次のとおりである。 市町村長である議員の委員(2名)

太 田 洋 小 坂 泰 久

市町村長以外の議員の委員(3名)

須藤和人松本孝則

平 野 寛

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長 五木田 雅 之 事務局次長 芳 子 多田 事務局次長 布 施 幸 福祉課長 関 行 裕 主幹兼厚生係長 吉 野 剛 工藤 施 設 長 誠 施設管理課長 白 井 貴 弘 施設管理課 兼平知 史

出席した専門員は、次のとおりである。

株式会社パートナーズコンサルティング 大 谷 健

開 会 (時刻11時00分)

事務局長の五木田でございます。定刻となりましたので、施設運営検討委員会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、本日は、公務ご多忙のところ、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。委員会の開会に先立ちまして、1点ご報告をさせていただきます。相川委員につきましては、12月6日付けをもちまして芝山町長職を退任されております。したがいまして、現在長側委員につきましては、2名となっている状況でございます。以上報告でございます。続いて、本日の出席出記もご想告されていただきます。本日、ご出席いた

には、2名となっている状况でこさいます。以上報音でこさいます。 続いて、本日の出席状況をご報告させていただきます。本日、ご出席いただきました市町村長側委員は2名、職員側委員は3名、合計で5名の出席をいただいております。また、専門員の大谷様におかれましても、本日はこちらにお越しいただいての出席となっております。それでは、ただいまから委員会次第にしたがいまして「第4回施設運営検討委員会」

を始めさせていただきます。開会にあたりまして、太田委員長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしくお願いいたします。

委員長 第4回施設運営検討委員会を開催するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員各位におかれましては、公務ご多忙の折、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、本日、ご協議いただきます内容は、第3回目でご協議いただきました第1号答申書(素案)について改めてご確認をいただき、本委員会としての答申第1号といたしたいところでございます。詳細につきましては、事務局から説明がありますので、ご協議賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。なお、本日も専門員でございます大谷健氏にご出席をいただいております。適宜、発言について了承することといたします。今日の委員会、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、次第の3報告事項(1)、第3回施設運営検討委員会に係る 会議録につきまして報告をお願いします。工藤施設長。

施 設 長 はい。施設長の工藤でございます。よろしくお願いいたします。

資料1をご覧ください。第3回施設運営検討委員会会議録につきまして、ご報告させていただきます。第3回施設運営検討委員会につきましては、12月3日、オークラ千葉ホテルにおいて開催いたしました。

会議事項につきましては、報告事項3点、協議事項1点であり、報告事項につきましては、第2回検討委員会に係る会議録、第2回検討委員会の質疑に対する回答、また、この間、検討委員会におきまして、ご議論、ご協議いただきました内容等を踏まえた、令和4年度事業計画及び予算の考え方につきまして、11月に開催されました職員議員協議会、主管課長会議において提案し、承認されましたので、ご報告させていただきました。

ご報告後、須藤委員からご質問がございました。こちらは8ページから9ページ中段にかけてになりますが、那須の森ヴィレッジの関係では、

ネイチャーアクティビティ事業においての遊園施設利用券の利用について1日1枚しか使えないのか、複数の利用、プログラム毎での利用ができるようにならないかということ、また、受水槽の修繕での基準、素材の変更についてご質問がございました。

また、黒潮荘の関係では、48日間の休館日の設定について福利厚生施設が48日間も休館するというのは違和感を覚える。その際の直営職員の対応についてのご質問がございました。

那須の森ヴィレッジのご質問については、1人1アクティビティ事業者につき1日1枚で、例えば、2つのアクティビティを1日に行いたい場合、アクティビティ事業者が重複しなければ2枚利用できるということ。また、受水槽については、今後、詳細をお答えさせていただくということでございまして、この後、お答えさせていただくものでございます。

黒潮荘のご質問については、48日間の設定については、平日利用の少ないところ、コロナ禍の影響もあり、0人もある状況、経費が発生することを鑑みての判断でございます。私ども共済施設職員については、基本的には公休日にあてると考えており、給料も変動はございませんとお答えさせていただいたものでございます。

協議事項につきましては、第1回、第2回目でご協議いただきました 事項に基づき、策定しました第1号答申書(素案)につきましてご協議 いただきました。

答申書(素案)については、施設毎にご説明、ご協議いただきました。こちらは9ページ下段から10ページをご覧ください。始めにオークラ千葉ホテル、温浴施設、スパ・スカイビューを含むについてですが、1つ目として、9ページ下から3行目からになりますが、令和3年度の追加繰入れについてです。昨年、令和2年度から引き続くコロナ禍による営業休止、短縮等による大幅な収益の悪化が生じており、数年先の剰余金の枯渇見込、ホテル運営に影響を及ぼすものであるため、コロナ禍の影響相当部分の繰入れを行う必要があるものと提案いたしました。

2つ目、こちら10ページの11行目からになりますが、令和4年度 以降の運営についてです。不透明な状況下、コロナ前の状態(令和元年) に戻るには数年を要し、令和6年になると予測されており、令和4年度 以降においては、今後の経済状況に鑑みながら、国内市場の取り込みに 努める必要があることから、売上目標を先ずは令和3年度の当初予算目 標である施設収入約10億円を達成することが求められます。また、繰 入金については、大変厳しい現況下、令和4年度以降も現状どおり1億 5千万円、検討課題として収支均衡となる施設収入の早期達成、経営努 力により実現の可能性は十分にあり、費用面で比重の大きい人件費の適 切な管理を行っていくことが必須ですといたしました。

また、温浴施設、スパ・スカイビュー、こちら同じページの中段やや下からになりますが、こちらにつきましては、福利厚生施設としての設置経緯、保健経理からの繰入れが前提の施設であることから、繰入金については、引き続き、当初計画のとおり、財源率の1,000分の0.1程度を繰り入れ運営することが妥当と考えますが、額の縮減、経費節減に努めるとともに積極的な利用促進を図っていくことが必要といたしました。

10ページ下から7行目(3)からになりますが、3つ目といたしまして、令和4年度以降の維持及び保全計画等については、開業後19年が経過し、大規模な修繕が必要な時期となっている中、検討課題といたしまして、引き当てしている特別修繕引当金の使途を含めた費用面について、収支改善の検討と併せて検討を行う必要があるといたしました。

この件について、平野委員から温浴施設の繰入れ金額に対しまして「1,000分の0.1程度の繰入れではなく、できるだけ少なくということで、変わるのかどうか」というご質問がございました。

こちらにつきましては、出来るだけ収支均衡で0.1が3千4百万円であればそれを上限として考え、黒字が出ると推計できた場合、その分を減らして繰入れを行い、出来るだけ繰入額は収支均衡水準にしていきたいという考え方をご回答させていただいだきました。

次に、12ページからになります、黒潮荘についてでございますが、オークラ千葉ホテルと同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響を多大に受け、損害額は多額であり、施設運営に影響を及ぼすものであるため、令和2年度に引き続き、コロナ禍の影響相当分の繰入れを行う必要があるといたしました。

2つ目といたしまして、令和4年度以降の運営については、施設収入が減少傾向となっており、毎年度、損失金を計上する状況が続いており、流動資産の保有状況に鑑みると早急な収支改善が求められるところですが、令和4年度においては、先ずは令和3年度の当初予算目標である施設収入約1億6千万円を目標として運営に努める必要、また、費用面において、休館日を現状より多く設定、人件費等の経費削減が見込まれるため、導入は妥当であると考えるといたしました。

なお、平成24年度開催の検討委員会答申事項でありました「諸経費が売上高で賄いきれないのであれば、施設の総合的な商品力が利用者ニーズを満たしていないと断ぜざるをえず、その場合には厳しくとも施設の廃止に向け検討すべきであります。」との事項については、引き続き、検証、協議していく必要があるといたしました。

3つ目、3行下、「続きまして」のところになりますが、令和4年度以降の維持及び保全計画等についてですが、平成29年度に大規模改修を実施していることから、4年度以降においては、運営に必要な補修繕のみを基本として、修繕費により対応することが適当であるといたしました。

黒潮荘に対する質疑等については、松本委員から前回の検討委員会答申書の中での「厳しければ施設の廃止に向けて」というところでの当時の明確な基準があるのかについてのご質問がございました。

こちら13ページ中段やや上になります。当時は示されていなかった ものでございまして、来年度の検討委員会において、精査をしていきた いと考えておりますとお答えしたところです。

引き続き、須藤委員からもご質問をいただきました。オークラ千葉ホテル、黒潮荘も欠損金の枯渇する中で、繰入れの必要性の記載があり、 黒潮荘について、令和5年度から繰入れが無くなる中での整合性について、また、コロナ禍で無くなれば繰入れを行わないという判断、その場合、数年後には積立金がなくなるため、施設の統廃合も含めた検討の必要性について、ご質問をいただいたものです。 こちらについては、令和4年度の繰入れが最後と考えており、今後の 在り方について、それぞれのパターンを示させていただきながら、検討 させていただきたい考えをお示しさせていただきました。

須藤委員から続いて、5、6年で運営資金が枯渇するのと同時に職員 の処遇について、どのように考えたほうが良いのかご質問をいただきま した。

職員の身分は重要課題であると考え、処遇についても、十分対応させていただく旨、ご回答させていただいたものです。

また、須藤委員から千葉県の福利厚生施設としての役割はどうなるのか。数年後に枯渇した場合、施設が無くなってしまうということも考えられるのか、また、施設継続のためには、一定額繰入れが必要であるとお考えされている点について、どのように考えているのかというご質問をいただきました。

こちらについては、15ページ中段になります。繰入れを継続し、福利厚生施設として続けていくことが出来ればよいのですが、やはり独立採算を指摘されてきているものであり、また、繰入れしても赤字を払拭できない状態が続いているものであり、繰入れを行わないことが本来の姿であると考えており、今後検討させていただきたいとお答えいたしました。

最後に、須藤委員から繰入れについては組合員の施設であるということで前向きに検討していただきたいとのお話があり、引き続き来年度の施設運営検討委員会で議論させていただきたい課題であると考えていますとお答えさせていただきました。

続きまして、3施設目、那須の森ヴィレッジ、こちらについては16ページをご覧いただきたいと思います。先ず、令和3年度の繰入れについてですが、令和2年度は保有資産の状況に鑑み、繰入れは行いませんでしたが令和3年度においても緊急事態宣言等の発令により、施設収入の大幅な減少などから、コロナ禍の影響相当分の繰入れを行う必要があるもの。

次に令和4年度以降の運営についてですが、「新しい生活様式」が日常生活に取り入られる中、那須地域の人気が高まっており、また、アウトドアレジャーが流行しており、令和4年度以降においては、これまでの利用促進策に加え、人気のアウトドアレジャーの拠点としての利用の促進、また、家族に対するテレワークやワーケーション利用の促進などを図る必要があるものです。その際には、様々なPR方法を検討し、より効果的な情報発信を行っていく必要があるものですといたしました。

収益性の検証面については、冬期の約4ヶ月間が閉所期間であること、 平日の利用者が少ないことなど不採算な運営状況が続いてきており、これまで以上に利益の最大化に努める必要があるもの。

また、委託費の削減、客用消耗品などの効率的な仕入れに努める必要があるもの。なお、引き続き、保有資産(流動資産)の活用により、繰入れを行わずの運営が望まれますが、閉所期間維持管理費用が生じるなど構造的に毎年度損失金が生じる可能性があるもの。よって、長期的維持には、利用料金の見直し、閉所期間の維持管理に係る費用相当額の繰入れの再開について検討をしていく必要があるものといたしました。

3つ目に、令和4年度以降の維持及び保全計画等については、今後、

中期的には修繕費による維持・保全対応を行うこと、収支改善の段階であらためて長期的な維持・保全計画を策定する必要があるもの。なお、大改修やリニューアルを行う必要性が生じた場合、相当額の繰入れを行う必要があるものといたしました。

以上の説明に対しまして、松本委員から大谷専門員に対して質問がご ざいました。17ページでございます。

独立採算がとれない中で、繰入金額が望ましいのが何パーセントであるのか、金額がいくらであるのか、当組合の体力、資金があればあるほど繰入れしながら維持していくことが妥当であるのかというご質問でございました。

大谷専門員からは、独立採算については、厳しい環境であるのは事実であり、独立採算に近い施設はいくつかあるが、やはり厳しいというのが現実とのことでございました。

その理由の1つとしては、もう少し利用料金を上げてもよいのではないかと常に考えているが、組合員の利用促進を考えると、利用料金をある程度抑えなければいけないというところで、いつも相反する考え、独立採算を考えれば金額を上げる、単価を上げる、ただ、利用率や組合員のことを考えると単価を抑えないといけないという、戦いがあり、どちらを優先するかというと組合員の利用を優先するため、単価が上げられないというところに1つの問題があると考えられているとのことでございました。

2つ目は、繰入金額の妥当性で、一般のホテルは、運営会社が責任を 持つ範囲は、減価償却費前の段階での利益に責任を持つ必要があり、減 価償却前の利益までは、何とかプラスにして、それ以下の固定資産税、 建物に係る保険代等については、オーナー負担で繰入金額は全体の収支 からすると、それらについては繰入れで賄ってもある程度説明がつき、 適切ではないかと考えるとのことでございました。

3つ目、17ページから18ページにかけてになりますが、繰入金額が毎年支払われる、もしくはそれ以上の積立が十分に確保できているという点が重要であるとともに、やはり組合員が利用しやすい施設であること、それは安心・安全であるということ、そして単価が周りに比べるとお手頃であるという点も利用しやすいというのは間違いないということでございました。

引き続き、松本委員から、自己負担金額を少なくし、当組合の助成金額を引き上げることにより、赤字の解決、利用しやすさになるのか大谷専門員にご質問がございました。

大谷専門員からは、単価を上げ、上がった分を負担金で充当するのであれば、利用者負担は変わらないものですが、一般の宿泊者がその金額をどう考えるか、ある程度、妥当な金額であれば、利用率はそこまで変わらない、値段を上げるというのは運営者側からすると、大変なことであり、徐々に上げる配慮をしたうえでの値上げであれば、ある程度マーケットの中でも受け入れられるのではないか、状況を考慮、見計らったうえでの引き上げは非常に良い戦略であるとのご回答をいただきました。

松本委員から、19ページになりますが、答申書につきまして、引き続き、同じ検討課題なので、来年11月に答申書最終版、総括版等ということにし、答申書を中間答申書という形にすることは可能なのかとい

うご質問がございました。

こちらにつきましては、年度毎に諮問、答申書と考えており、改めて 来年度開始するに当たり、今回を踏まえての新たな諮問を提出いただき、 新たに答申をさせていただく考えであることをお答えいたしました。

その後、須藤委員から、独立採算が原則である中、GOPや固定資産税等について総務省との関係では、繰入れはしてはいけないという考え方なのかご質問がございました。こちら19ページから20ページにかけてになります。

こちらにつきましては、総務省の独立採算という意味につきましては 減価償却費や負担金等を含め、独立採算と捉えているものです。

繰入れの関係につきましては、先般の市町村課監査時における市町村 課の認識等につきまして、オークラ千葉ホテル、黒潮荘の繰入れに対す る状況が違うことを記載の通りご説明させていただいたものです。

須藤委員からもう一点ご質問がございました。大谷専門員に3施設についての繰入れなしで運営できるかどうかについてでございました。

大谷専門員からは、非常に難しい質問でございますということでお答えいただいたところでございまして、コロナ禍においては、経営は非常に厳しいですが、2019年以前の多くのインバウンド来日時は、どのホテル、旅館も稼働が少ない日にインバウンドを集客し、非常に高い稼働率を維持していた事実があったことから、一旦環境が変われば、どの施設であっても独立採算に近いところにいくだけの能力、素地があると思う、いま議論するとプラスの話ができない、一旦コロナが収束し、インバウンドが戻り、さらに、単価をマーケットに合わせて自由に動かすことができれば、ある程度の売上、利益は確保できると考え、諸条件が揃わないとならないが、条件さえ整っていけば上手くやっていくことは可能かと見ているとお答えいただいたものです。

以上で協議事項が終結されたものでございます。

その後、次第の5その他につきまして、本日第4回目の開催内容につきまして、ご提案をさせていただいたものでございます。

ご質疑、ご意見等はなく、閉会となったものでございます。

以上、第3回施設運営検討委員会に係る会議録についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。ただいま報告のありました、第3回施設運 営検討委員会に係る会議録につきましてご質疑がございましたらお願い いたします。

(なしの声)

委員長 ありがとうございました。それでは以上で報告事項(1)を終結いた します。

> それでは、報告事項(2)第3回施設運営検討委員会の質疑に対する 回答につきまして、報告をお願いします。関福祉課長。

福祉課長 はい。福祉課長の関でございます。よろしくお願いいたします。資料 2 をご覧ください。1 枚おめくりください。前回ご質問いただきました

那須の森ヴィレッジで今年度修繕を予定しております受水槽の材質等でございます。材質につきましては、FRP製の複合板でございます。※ 印にございますが、耐震基準につきましては、平成8年のFRP水槽耐震設計基準を満たしたものになるものでございます。容量は14トンでございます。なお、現在設置されている受水槽は昭和63年製のものでございます。以上でございます。

委員長 ただいま報告のありました、第3回施設運営検討委員会の質疑に対する回答につきまして、ご質疑がございましたら、お願いいたします。ございますか。

(なしの声)

委員長 ありがとうございました。以上で報告事項を終結いたします。

委員長 それでは、次第の4、協議事項答申第1号(案)について、事務局から説明を求めます。工藤施設長。

施 設 長 はい。それでは資料3、答申第1号(案)についてでございます。前 回、12月3日に開催させていただきました第3回施設運営検討委員会 におきましてご提案させていただきました素案を基に、案を提案させて いただきます。読み上げさせていただきまして、ご提案させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

令和3年度答申第1号。答申書。令和3年7月14日付け令和3年度 諮問第1号にて諮問のあったオークラ千葉ホテル(温浴施設含む)、黒潮 荘並びに那須の森ヴィレッジにおける令和4年度以降の運営、維持及び 保全計画等について、鋭意調査検討を行った結果、下記のとおり答申し ます。記。1オークラ千葉ホテル(温浴施設含む)。新型コロナウイルス 感染症の拡大に伴い、度重なる緊急事態宣言の発令などによる経済情勢 の著しい変動が生じた令和2年度に引き続き、令和3年度においても緊 急事態宣言が発令されるなど、収束時期はいまだ予測することができな い状況であることを踏まえ、次のとおり運営を行っていく必要があるも のです。(1)令和3年度の追加繰入れについて。施設収入については、 令和元年度の台風、豪雨災害、また令和2年度から令和3年度において は、コロナ禍による営業の休止や営業時間の短縮等により、各部門にお いて大幅な収益の悪化が生じており、数年先には利益剰余金(欠損金補 てん積立金)の枯渇が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症 拡大の影響による損失額は多額であり、ホテル運営に影響を及ぼすもの であるため、令和2年度に引き続き、コロナ禍の影響相当分の「繰入」 を行う必要があるものです。(2)令和4年度以降の運営について。①オ ークラ千葉ホテル。 令和3年度も当初予算の達成が非常に難しい状況に ある中、今後も経済活動や施設運営に制限がなされることが見込まれ、 不透明な状況下であります。また、国連世界観光機関が発表したデータ によると新型コロナウイルス感染症拡大前の状態(令和元年)に戻るに は数年を要すると推測されており、インバウンド(訪日外国人観光客) を含めた国際市場が回復するには令和6年になると予測されているとこ

ろです。よって、令和4年度以降においては、今後の経済状況に鑑みな がら徐々に回復が期待される国内市場の取り込みに努める必要があるこ とから、売上目標を先ずは令和3年度の当初予算目標である施設収入約 10億円を達成することが求められます。また、繰入金については、現 下の大変厳しい状況に鑑み、令和4年度以降においても引き続き減価償 却費及び固定資産税の一部として現状どおり1億5千万円の繰入れが妥 当であると考えますが、その額の縮減に努める必要があるものです。な お、令和4年度以降の検討課題として、収支均衡となる施設収入を早期 に達成することが収支改善に向けての当面の目標であるとともに、経営 努力により実現の可能性は十分にあるものと思料されます。とりわけ費 用面で比重の大きい人件費については、コロナ禍にあって、令和2年度 から令和3年度では約2千590万円の削減が図られていますが、オー クラブランドを維持した高いサービス水準に努めながらも引き続き適切 な管理を行っていくことが必須です。②温浴施設(スパ・スカイビュー)。 温浴施設については、組合員およびその家族の保健・保養・健康の保持 増進のための福利厚生施設として設置した経緯があり、運営計画策定に おいても保健経理からの繰入れが前提の施設であることを検証のうえ、 総務省(当時自治省)と協議し、承認を得ていることに鑑み、繰入金に ついては、引き続き当初計画のとおり、財源率の1,000分の0.1 程度を繰入れ運営することが妥当だと考えますが、その額の縮減に努め る必要があるものです。また、引き続き経費節減に努めながら、積極的 な利用促進を図っていくことが必要です。(3)令和4年度以降の維持及 び保全計画等について。オークラ千葉ホテル。開業から約19年が経過 し、建物外壁や設備機器を中心に大規模な改修等が必要な時期となって います。しかしながら現状の施設運営の状況を踏まえ、令和4年度にお いては、経常費用である修繕費により対応することが適当であります。 なお、令和4年度以降の検討課題として、このような時期にきている中、 改修規模、時期、資金として引き当てている特別修繕引当金の使途を含 めた費用面について、収支改善の検討と併せて検討を行う必要があるも のです。

2黒潮荘。(1) 令和3年度の追加繰入れについて。施設収入について は、令和元年度の台風、豪雨災害、また令和2年度から令和3年度にお いては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を多大に受け、大幅な収 益の悪化が生じており、数年先には利益剰余金(欠損金補てん積立金) の枯渇が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に よる損失額は多額であり、施設運営に影響を及ぼすものであるため、令 和2年度に引き続き、コロナ禍の影響相当分の「繰入」を行う必要があ るものです。(2)令和4年度以降の運営について。平成24年度施設運 営検討委員会以降、経営の改善に向け取り組んできたところではありま すが、平日の利用者が年々減少していることに伴い、施設収入が減少傾 向となっており、毎年度損失金を計上する状況が続いております。さら に令和元年度からは台風などの自然災害による市場環境の冷え込み等、 とりわけ令和2年の年初から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響 等により、著しく収支が悪化している状況となっています。このことか ら、黒潮荘の流動資産の保有状況に鑑みると早急な収支改善が求められ るところではありますが、令和4年度においては、先ずは令和3年度の

当初予算目標である施設収入約1億6千万円を目標として運営に努める必要があります。また、費用面においては、保守点検日等の休館日を現状より多く設けることにより、人件費削減や水道光熱費の経費削減が見込まれることから、平日の利用者が年々減少している状況下での導入は妥当であると考えます。なお、前回の施設運営検討委員会(平成24年度開催)の答申事項でありました「諸経費が売上高で賄いきれないのであれば、施設の総合的な商品力が利用者ニーズを満たしていないと断ぜざるをえず、その場合には厳しくとも施設の廃止に向け検討すべきであります。」との事項については、引き続き、検証、協議していく必要があります。(3)令和4年度以降の維持及び保全計画等について。黒潮荘においては、平成29年度に大規模改修を実施していることから、令和4年度以降、施設を運営するために必要な補修繕のみを基本として、経常費用である修繕費により対応することが適当であります。

3那須の森ヴィレッジ。(1)令和3年度の繰入れについて。令和2年度については、保有資産(流動資産)の状況に鑑みコロナ禍の影響を考慮した「繰入」は行いませんでしたが、令和3年度においても千葉県及び栃木県への緊急事態宣言等が発令されたことに伴い、施設収入が大きく減少したこと、また、老朽化している施設のこれからの修繕費を考慮すると、コロナ禍の影響相当分の「繰入」を行う必要があるものです。

すると、コロナ禍の影響相当分の「繰入」を行う必要があるものです。 (2) 令和4年度以降の運営について。「新しい生活様式」が日常生活に 取り入れられるなか、首都圏から2~3時間程度の距離にある那須地域 の旅先などとしての人気が高まっており、また、アウトドアレジャーが 流行しています。今後の経済活動の回復に伴い那須地域においては、さ らなる観光需要の高まりが期待できるものです。よって、令和4年度以 降においては、これまでの利用促進策に加え、人気のアウトドアレジャ 一の拠点としての利用の促進、また、直営施設利用券が使用できる2親 等以内の家族に対するテレワークやワーケーション利用の促進などを図 る必要があるものです。その際、公式サイトのほか、「じゃらん」などの OTA(Online Travel Agent、インターネット上で展開している旅行代理 店)の活用やSNSなどを活用して施設と地域の旬の情報を発信するほか、 「共済だより」での PR 方法を検討し、より効果的な情報発信を行ってい く必要があるものです。収益性の検証面については、この間、運営の効 率化に努めながら経費削減を図ってきましたが、冬期の約4ヶ月間が閉 所期間であることや、平日の利用者が少ないことを要因として不採算な 運営状況が続いてきました。さらに、令和元年度からの台風・豪雨災害、 そしてコロナ禍の影響により収支が大幅に悪化している状況ですが、こ れまで以上に利益の最大化に努める必要があるものです。委託費につい ては、平成28年度から年間約510万円の削減が図られていますが、 利用者からの評価が高いサービス水準を維持しながら、スタッフの生産 性を高めていくことでコスト削減につなげるよう努める必要があるもの です。また、客用消耗品などの経費については、今後も品質を確保しつ つ最安値の商品を仕入れるよう努める必要があるものです。なお、引き 続き、保有資産(流動資産)を活用することにより、繰入れを行わず運 営していくことが望まれますが、閉所期間においても維持管理に係る費 用が生じる施設であり、構造的に毎年度損失金が生じる可能性があるも のです。よって、長期的にこの施設を維持していくためには、令和4年

度以降の利用率の改善状況等を考慮しながら、利用料金の見直しとともに、閉所期間の維持管理に係る費用相当額の繰入の再開について検討をしていく必要があるものです。(3)令和4年度以降の維持及び保全計画等について。平成30年度に大規模改修を行っていることから、今後中期的には修繕費による維持・保全対応を行うことが適当であるものです。厳しい経営状況が続くなか、当面は修繕対応となりますが、収支が改善し、長期的な経営方針が策定できる段階であらためて長期的な維持・保全計画(維持投資内容等)を策定する必要があるものです。なお、施設建物及び設備等の経年劣化による大改修やリニューアルを行う必要性が生じた場合においては、引き続き相当額の繰入を行う必要があるものです。

令和年月日、こちらにつきましては、承認いただけましたら本日の日付を記載させていただきたいものでございます。施設運営検討委員会、委員長太田洋。千葉県市町村職員共済組合、理事長岩田利雄様。

以上、答申第1号(案)についてご提案させていただきました。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。ただいま説明のありました、答申第1号(案) につきまして、ご質疑がございましたら、お願いいたします。よろしゅうございますか。

(なしの声)

- 委員長 ありがとうございました。それでは、お諮りいたします。ただいま、 事務局から説明のありました(案)を当委員会からの答申第1号として 答申することに賛成の委員の挙手を求めます。ありがとうございました。 挙手全員であります。よって、答申第1号は原案のとおり決定させてい ただきます。
- 委員長 それでは、次第の5その他につきまして、事務局から提案等がありま したらお願いします。
- 施 設 長 はい。それでは、私からその他といたしまして何点かお話させていただきたいと思います。まず、答申書の提出につきましては、只今ご決定いただきました「答申書」を、後日、事務局から理事長に対し提出させていただくものでございます。また、検討委員会報告についてでございます。今年度開催いたしました検討委員会の経過につきましては、今後開催されます、職員議員協議会、理事会等においてご報告いたしますことを申し添えさせていただきます。また、本委員会の会議録はホームページに掲載させていただいているところですが、ご決定いただきました答申書につきましても、会議録と同様、ホームページに掲載させていただきますいただきます。また、共済だよりにも同様に掲載させていただくものでございます。また、委員の欠員の対応についてでございます。相川委員におかれましては、12月6日にご退職されました。議員とともに本委員会、委員も退任されたものでございます。よって、長側委員1名が欠員となったものでございます。こちらの対応につきましては、来年3月3日に

予定しております組合会と併せ、同日に、全員協議会を開催させていただきまして、委員の選出をお諮りいたしたいと予定しているものでございます。以上、ご提案させていただきました。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。ただいま事務局から提案がありましたこと につきまして、何かございましたらお願いいたします。

須藤委員 はい。

委員長 はい。どうぞ。

須藤委員 要望になりますが、答申書はわかりましたので、来年また諮問し直す と聞いています。ぜひ各施設を対象として見たいので、施設の方で対応 してもらえるようお願いしたいと思います。

委員長 ただいまの須藤委員からのご提案についていかがですか。

施 設 長 はい。実際に施設で、施設の状況等をご確認いただいてという開催ということであるかと思います。その点について、事務局でも検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 よろしゅうございますか。

須藤委員 はい。

委員長 それでは、すべての協議を終了とさせていただきます。本当にありが とうございました。

ここで、一言お礼のごあいさつを申し上げさせていただきます。当委員会では、本年9月から12月まで4回にわたり、委員の皆様に熱心なご議論をいただき、内容の充実した答申書とすることができました。これもひとえに、委員の皆様のご尽力の賜物と心から感謝申し上げる次第でございます。今後とも当施設運営検討委員会は継続する予定でございますので、何分よろしくご協議の上、素晴らしい結果が出ることを期待し、私のあいさつといたします。本当にありがとうございました。

閉会 (時刻11時45分)

令和3年12月22日調製